

## 令和 8 年度 第 1 回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会 議事録

### 1 日時

令和 8 年 4 月 2 1 日（火） 午前 10 時 ～ 午前 11 時 30 分

### 2 場所

吹田さんくす 3 番館 4 階 教育委員室

### 3 出席委員

吹田市 P T A 協議会代表者

公認会計士

吹田市立小学校長

吹田市立小学校教頭

吹田市立小学校栄養教諭

### 4 次第

- (1) 委員紹介
- (2) 吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について
- (3) 委員長・副委員長選出
- (4) 小学校給食調理等業務委託事業の導入経過と進行状況について
- (5) 吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書（案）について
- (6) 令和 8 年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）について
- (7) 令和 8 年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）について
- (8) 最優秀提案事業者の決定方法について
- (9) プロポーザル実施方法について
- (10) その他

### 5 議事概要

以下のとおり

○事務局 （委員紹介）

○事務局 （吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について説明）

○事務局 委員長及び副委員長の選出をお願いする。吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなる。

○委員 吹田市立小学校長に委員長をお願いしたい。

○事務局 吹田市立小学校長をお願いしたいとの意見があるが、いかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、吹田市立小学校長に委員長をお願いする。

○事務局 続いて、同選定委員会規則第4条第2項の規定により、副委員長は委員長が指名することとなっているので、委員長に副委員長を指名していただきたい。

○委員長 公認会計士に副委員長をお願いする。

○事務局 委員長、副委員長が選出されたので、ここからの進行は委員長をお願いする。

○委員長 それでは議事を進めさせていただく。

○事務局 この選定委員会の選定結果の公表について、昨年度は吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに従い、契約交渉の相手方を決定し、契約を締結した後、選定事業者名並びに提案金額や提案事業者の名称、評価点、選定委員会委員の役職名、選定委員会の議事録の概要を公表した。選定委員会の議事録については発言者名を匿名とし、評価点については選定事業者以外の事業者名については非公表とした。今年度も同様としてよいか。

○委員長 ただ今の事務局の説明のとおり、公表の方法については昨年度と同様ということによいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

公表については昨年度と同様に、市のホームページにて公表し、議事録は発言者を匿名として公表する。また、事業者名については、選定された事業者は公表するが、選定されなかった事業者名は非公表とし、得点等は匿名として公表することとする。

○事務局 当選定委員会の会議を公開とするか非公開とするかについて、参考資料 1「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」の第 9「会議の公開」で審議会等の会議は原則として公開するものとされているが、「吹田市情報公開条例第 7 条各号に掲げる公開しないことができる情報又は公開することができない情報を取り扱うとき」は公開しないことができるものとされている。当選定委員会の会議は、吹田市情報公開条例第 7 条第 2 号から第 4 号までに掲げる情報を取り扱うため、非公開としてよいか。

○委員長 ただ今の事務局の説明のとおり当選定委員会の会議を非公開としてよいか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
それでは、当選定委員会の会議を非公開とする。

○委員長 小学校給食調理等業務委託事業の導入経過と進行状況について、事務局に説明を求める。

○事務局 平成 23 年度に開催された本市の事業見直し会議とそれを受けて策定されたアウトソーシング推進計画において、市の事業の中で民間事業者の活力をお借りしてできる部分については業務委託の導入を推進するという方向性が示され、小学校給食調理等業務についても、委託を推進するという政策決定がなされた。それを受けて、平成 24 年 8 月に吹田市立豊津第一小学校・藤白台小学校・千里たけみ小学校の 3 校の業務委託を開始し、その後も順次、業務委託を進め、現在は吹田市立小学校全 35 校のうち 16 校で業務委託を実施している。

本業務の内容は、食材料の受取及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等について民間事業者に委託するものであるが、委託後も自校単独調理・全校統一献立を維持し、食材料の一括購入管理、調理工程管理、衛生管理等については引き続き直営のときと同様に吹田市教育委員会の管理のもとに行っている。

委託導入当初には多少の混乱があったものの、これまで大きな事故等はなく、従来

と変わりなく吹田市の給食を提供することができているものと考えている。直営から委託への変更を行った委託初年度には、各校の児童・保護者・学校教職員に対してアンケートを行っているが、これまでのアンケート結果では、概ね好評をいただいております、以前と変わらず安心しているとの意見が大半であった。

今回は、7月末に契約期間が満了する吹田東小学校・千里第三小学校・岸部第二小学校・東山田小学校・南山田小学校・藤白台小学校の6校の契約の更新及び新規校として東佐井寺小学校の委託を開始しようとするものである。

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について、事務局に説明を求める。

○事務局 今回はプロポーザルの対象校が7校あり、委託更新校として吹田東小学校、千里第三小学校、岸部第二小学校、東山田小学校、南山田小学校、藤白台小学校の6校と新規委託校の東佐井寺小学校のそれぞれの仕様書を作成している。

それでは、吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)を説明する。

○事務局 (吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)の説明)

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

○委員長 吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)を承認する。

続いて、令和8年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)について、事務局に説明を求める。

○事務局 (令和8年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)の説明)

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

○委員長

令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）を承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）を承認する。

それでは、次の令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）について、事務局に説明を求める。

○事務局 （令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）の説明）

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）を承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

令和８年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）を承認する。

続いて、最優秀提案事業者の決定方法について、説明を求める。

○事務局 （最優秀提案事業者の決定方法についての説明）

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

続いて、プロポーザルの実施方法について、事務局に説明を求める。

○事務局 各事業者から提出された書類一式と資料８「評価基準書」及び資料９「最終選考採点表」を後日、各委員に配付する。プロポーザル当日までに提案書等に目

を通してもらい、事業者の独自評価をしてもらう。評価基準書については1事業者につき1枚、採点表については委員1人につき1枚用意しているので、事業者からの提案説明を受けた上で、その点数を採点表に項目ごとに転記する。評価の基準に関しては、プロポーザル当日に事務局より評価の基準を記載した書類を配付する。

ここで委員に審議していただきたいことがある。資料8「評価基準書」の職員配置について、以前の選定委員会の委員からの意見により、本来は点差がつく項目ではないため、事務局であらかじめ整理し、点数化してもらう方がよいという提案をいただいていた。

これ以降、職員配置をあらかじめ点数化することで、委員には他の項目の審議に十分取り組んでいただけるものと考え、職員配置の⑤のアレルギー以外の項目はすべて事務局で点数化したものを示していた。

この点数を参考とした上で、提案説明等から委員独自で点数化することも、場合によっては、そのままの点数を記入することも可とすることが、妥当ではないかと考えるが、いかがか。

○委員長 ただ今の事務局の説明及び提案に対して意見はあるか。

○委員 事務局の提案どおりで良いと思う。

○委員長 他に意見がないため、事務局の提案を承認することとする。

○事務局 もう1点審議していただきたいことがある。職員配置について、事務局が参考として点数化したものを事業者ごとに説明する前又は、説明後どちらの時点で示せばよいか。

○委員長 事業所ごとに説明する前に示してもらうほうが良いか、又は説明後に示してもらうほうが良いのか、何か意見はあるか。

○委員 事業者の説明前に示してほしい。

○委員長 事業者の説明前に示してもらうことでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局が点数化した職員配置の配点表は、事業者の説明開始前に配布することとする。

他に何か全体を通して、本日の質問はないか。

(発言なし)

議事が終了したので、第1回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を終了する。